

港のたより



(一社) 寒地港湾技術研究センター
COLD REGION PORT AND HARBOR ENGINEERING RESEARCH CENTER



大型クルーズ船 クアンタム・オブ・ザ・シーズ (提供: 室蘭市港湾部)

Contents

行事報告

第4回定時総会の開催 2

港湾ニュース

第59回(平成27年度)

北海道開発技術研究発表会受賞論文(港湾部門)の概要について 3
北海道国際輸送プラットフォームの平成27年度取組について 5
「ウトロ漁港ベレク地区供用開始記念式典」開催 6
北海道太平洋側港湾 BCP の策定について 7
紋別港港湾計画の軽易な変更—港町地区の小型船舶だまり計画の変更— 8
室蘭港大型客船航行安全対策検討委員会について 9

シリーズ

地域での「みなとオアシス」の取り組みについて vol. 8 11

センター通信

平成28年度「第1回 CPC 交流セミナー」を開催 13
第1回常任委員会の開催について 13
平成28年度自主調査研究事業の新テーマについて 14

平成28年度助成事業対象事業の決定について 14

お知らせ

「平成29年度 自主調査研究テーマ募集」のご案内(予告) 15

「港湾・漁港・空港関係イベント情報」のご案内 15

編集後記

..... 20

vol. 117
2016.7.15

行事報告

第4回定時総会の開催

平成28年6月9日(木)、(一社)寒地港湾技術研究センターの第4回定時総会を京王プラザホテル札幌において会員333名(出席者150名、委任状183名)の出席のもと開催しました。

総会は佐伯会長の挨拶に続き、国土交通省港湾局技術企画課技術監理室 平野誠治課長補佐、北海道開発局 笹島隆彦港湾空港部長からご挨拶をいただきました。その後、議案審議に移り原案どおり承認されました。

●議案

- 第1号議案 平成27年度 事業報告の件
- 第2号議案 平成27年度 決算の件
- 第3号議案 平成27年度 公益目的支出計画実施報告書の件
- 第4号議案 平成27年度 監査報告の件
- 第5号議案 役員を選任の件
- 第6号議案 平成28年度 事業計画書及び収支予算書の件

役員を選出については、水野雄三理事長、恩村裕之理事、金子 功理事、柏葉導徳理事、徳長政光理事、藤田博章理事、守屋 岳理事が退任されましたので、新たな理事に一般財団法人 港湾空港総合技術センター北海道支部長の折原靖夫氏、NPO法人 マリンネットワーク理事長の片石温美氏、一般社団法人 寒地港湾技術研究センター事務局長の川合紀章氏、苫小牧港管理組合 専任副管理者の佐々木秀郎氏、一般社



総会全景

団法人 日本埋立浚渫協会北海道支部長の白川隆司氏、一般財団法人 北海道建設技術センター理事長の武田裕二氏、北海道経済連合会 専務理事の森 昌弘氏が選任されました。また、谷野賢二監事が退任されたので、新たな監事に北海道港湾協会 事務局長の片倉豊氏が選任されました。

退任されました水野雄三様、恩村裕之様、金子 功様、柏葉導徳様、徳長政光様、藤田博章様、守屋 岳様、谷野賢二様には、これまでセンターの運営に大変ご尽力いただき深く感謝申し上げます。

今後、新たな体制でスタートしますが、これまで同様にご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



挨拶 佐伯会長



来賓挨拶 国土交通省港湾局 技術企画課技術監理室 課長補佐 平野誠治氏



来賓挨拶 北海道開発局港湾空港部長 笹島隆彦氏

News 港湾ニュース

■ 第 59 回(平成 27 年度)北海道開発技術研究発表会 受賞論文(港湾部門)の概要について

北海道開発局港湾空港部 港湾建設課

第59回(平成27年度)北海道開発技術研究発表会は、平成28年2月16日から3日間にわたり北海道開発局職員研修センターにて開催されました。指定課題4課題・自由課題7カテゴリ 230論文・口頭による発表を主軸としたフリーセッション17課題の発表が行われ、うち30件が港湾・空港・漁港部門の発表でした。

これらの論文の中から、創造性、将来の発展性、研究努力及びプレゼンテーションなどの観点から北海道開発局長賞及び奨励賞、寒地土木研究所長賞、フリーセッション特別賞、北海道開発協会長賞及び奨励賞が選出され、平成28年6月1日に札幌第一合同庁舎2F講堂において表彰式が行われました。港湾部門(港湾・漁港・空港事業関連)からは各賞あわせて10件が表彰されており、研究課題と発表者(所属は発表当時)をご紹介します。

●北海道開発局長賞 受賞論文

研究課題(戦略的維持管理-23)

稚内港北防波堤ドームの現況調査結果(続報)
—全面改修後40年が経過した土木遺産—

発表者

稚内開発建設部稚内港湾事務所	吉田 勝則
(一社)寒地港湾技術研究センター	佐伯 研
日本データサービス(株)	天野 誠

概要

稚内港北防波堤ドームは、北海道土木遺産、土木学会選奨土木遺産に選定されている歴史的構造物であるが、昭和53年の全面改修から約40年が経過し、老朽化が顕在化してきている。そこで、平成26、27年の2カ年で詳細な劣化調査を行い、劣化現況の評価と対策工法等の検討を行うものである。昨年度は、床版部外面の劣化調査を行い、調査結果について報告した。本年度は、施設内面の劣化調査内容及び調査結果等を報告する。



北海道開発局長から表彰状を授与される吉田氏

●寒地土木研究所長賞 受賞論文

研究課題(環境-18)

港湾漁港構造物における環境共生機能保全対策のための診断手法

発表者

(国研)土木研究所	
寒地土木研究所水産土木チーム	梶原留美子
同上	佐藤 仁
同上	三上 信雄

概要

防波堤などに藻場創出機能を付加した環境共生型沿岸構造物の整備が進められている。最近、海域環境の変化などにより、整備施設の藻場創出機能の低下が現れている。しかし、生物学的な面からの系統的機能評価手法が構築されておらず、対策が進んでいないのが現状である。本報告は、環境共生型沿岸構造物の維持・管理技術の確立を目的に、機能診断や対策手法、フォローアップに至る一連の評価体系について検討したものである。

●北海道開発協会会長賞 受賞論文

研究課題(環境-20)

ハタハタ産卵基質としての人工海藻の改良効果について

発表者

(国研)土木研究所
寒地土木研究所水産土木チーム 牧田 佳巳
同上 大橋 正臣
(株)エコニクス 大畑 喜則

概要

寒地土木研究所は、室蘭開発建設部らとともにハタハタ資源の維持・増大を目的として平成12年度にハタハタの産卵基質となる人工海藻を開発した。当研究所では、これまでその効果を検証するため、現地において産卵状況の調査を行ってきた。平成26年度に、過年度の調査結果に基づき改良した人工海藻を登別漁港の西海岸域へ設置した結果、従来型に比べ付着卵塊数が大幅に増加し、その改良効果を確認した。

研究課題(安全・安心-22)

地理空間情報を活用した高潮防災マップの構築について
—高潮災害に苦しむ地域水産業支援のために—

発表者

函館開発建設部函館港湾事務所 佐々木洋介
日本データサービス(株) 森田 将之

概要

昨年12月に北海道東部を通過した低気圧に伴う高潮により、根室市をはじめ広範囲にわたり浸水被害が発生した。高潮などの災害対策については、ある程度の精度で予測することが可能であることから、情報を適切に収集することで、防災対策を効率的に図ることが可能である。今回、地理空間情報を活用し、高潮による浸水被害対策を目的に「高潮防災マップ」を作成したので、その概要と今後の活用方法について報告する。

●北海道開発局長奨励賞 受賞論文

研究課題(技術一般-61)

苫小牧港東港区中央ふ頭における船体動揺について

発表者

室蘭開発建設部苫小牧港湾事務所 大西 文雄
同上 城 敏也
北日本港湾コンサルタント(株) 清野 克徳

研究課題(安全・安心-25)

サロマ湖漁港第2湖口地区における漂砂対策について

発表者

網走開発建設部網走港湾事務所 浜田 和哉
同上 森 健二
同上 中村 雅博

研究課題(技術一般-62)

登別漁港新港地区の静穏度上の課題と対応(第2報)
—現地観測を活用した再現計算による静穏度対策検討—

発表者

室蘭開発建設部室蘭港湾事務所 堀田 雅洋
同上 山内 弘明
同上 加藤 誠

研究課題(安全・安心-24)

厚岸漁港における衛生管理対応施設の検討について
—利用特性を踏まえた施設の現地検証—

発表者

釧路開発建設部釧路港湾事務所 鈴木 慶律
同上 永沼 尚久
同上 北構 義明

●北海道開発協会会長奨励賞 受賞論文

研究課題(技術一般-60)

オホーツク海沿岸における海水による高波時の波浪低減効果と波の遡上特性

発表者

(国研)土木研究所
寒地土木研究所寒冷沿岸域チーム 本間 大輔
同上 木岡 信治

研究課題(戦略的維持管理-21)

北海道における国有港湾施設の現状と維持管理上の課題

発表者

港湾空港部港湾行政課 斉藤 真樹
同上 飯田 誠

■ 北海道国際輸送プラットフォームの平成 27 年度の取組について

北海道国際輸送プラットフォーム推進協議会 【事務局】北海道開発局港湾計画課 藪田憲二

北海道開発局、北海道、札幌大学が事務局を務める「北海道国際輸送プラットフォーム推進協議会」（以下、協議会）は、民間企業、公的団体と連携して、道産食品の輸出拡大、物流活性化を目的として取組んでいる HOP（ホップ）構築事業を平成 24 年 9 月から進めています。

輸出においては、小口の量では取り扱ってもらえない、国際輸送料金が複雑で料金も高い、特殊な契約形態（FOB や CIF 等）がわかりにくい、輸出関係書類の作成が面倒、いつ海外に届くのかわからない等、輸出に不慣れな方にとっては課題が山のようにあります。

そこで協議会は、台湾、香港、シンガポール、マレーシア（※ 1）の 4 カ国を対象に、主に企業が輸出する小口貨物について、輸出の代理者を立ててコンテナ貨物をひとまとめにすることで、輸送・通関コストを削減する仕組みを構築しました。北海道のどこからでも海外の店先・軒先まで、冷凍冷蔵品をダンボール 1 箱サイズから輸送できる「HOP1 サービス」というサービスを平成 24 年 9 月から開始し、現地に最短 3 日でお届けしています。通関手続き、書類作成の代行、PL 保険（輸送保険含む）などのサービスも含まれているので、輸出に不慣れな方でも、申込書を記入するだけで簡単に輸出することが可能となりました。また、「HOP1 サービス」の仕組みを利用して、外国人観光客が購入したおみやげ品を海外の自宅や友人に宅配できる「海外おみやげ宅配便」を平成 25 年 7 月からサービスを開始しました。これにより、手荷物として大量に持ち帰ることが難しかった生鮮品を自宅に配送することが可能となりました。

平成 27 年度は 5 カ年計画として開始した HOP 構築事業の 4 期目であり、サービス取扱個数の増加を目標として、各種取組を行いました。

外国人観光客向けの取組としては、「海外おみやげ宅配便」を導入している加盟店が、道内のどこにあるかをインターネットで検索できる「海外おみやげ宅配便サイト」を加盟店が自由に登録・編集できるサイトとして平成 27 年 10 月にリニューアルしたほか、インターネットショッピングサイト「HOP EC サイト」を平成 28 年 2 月に正式稼働させました。

ファムトリップ（※ 2）にも積極的に参加し、台湾、シンガポール向けに「海外おみやげ宅配便」の PR を

行うことで、外国人観光客が来道する前に本サービスについての周知を図りました。



写真：シンガポール向けファムトリップの取材の様子

道内企業向けの取組としては、HOP 協議会員が台湾にオープンしたアンテナショップで販売する道産品を HOP の情報網でマッチングさせ、海外出展のサポートを行いました。また、これまでは取引拡大で貨物量が増えていくにつれて小口の HOP を利用しなくなる事例が多かったのですが、利用しなくなった後も輸送方法や料金、輸出事務に関する相談件数が年々増えてきたことから、平成 27 年度からは、中口・大口貨物の輸送サービスを新たに開始しました。これらの取組の結果、年間目標個数 1,500 箱に対し、発送実績は 1,548 箱となりました。HOP を利用して初めて輸出した企業は、サービス開始から延べ 180 社を越え、「輸出に困ったら HOP へ」という流れも少しずつ定着しつつあります。

HOP の取組については、平成 27 年 10 月に新たに開設した HOP 事務局の Facebook で、毎週火曜日に記事を更新して紹介しておりますので、ぜひこちらをご覧ください。

いよいよ HOP 構築事業は最終年度である平成 28 年度を迎え、HOP の機能をどう残していくかということについても大きな課題となってきました。今後も北海道経済の発展に資することができるよう、事業を迅速かつ機能的に進めて参りますので、皆さまの益々の応援・ご協力を宜しくお願いいたします。

（※ 1）マレーシア側の輸入規制が厳しくなってきた背景もあり、平成 28 年 3 月 31 日からマレーシア向けサービスを一時休止しております。
（※ 2）外国人観光客を北海道に呼び込むために、海外のメディアや旅行会社等を招いて、北海道の魅力を現地視察や食体験を通じて伝えるツアーのこと。

■「ウトロ漁港ペレケ地区供用開始記念式典」開催

網走開発建設部 築港課

平成 28 年 5 月 14 日(土)に斜里町のウトロ漁港において、ウトロ漁港ペレケ地区供用開始記念式典実行委員会(委員長：馬場斜里町長)の主催により、「ウトロ漁港ペレケ地区供用開始記念式典」が開催されました。

同漁港では、平成 10 年度から北海道開発局が人工地盤を含む新埠頭の整備を進め、また同漁港を利用するウトロ漁業協同組合が荷さばき所、貯氷施設を整備、斜里第一漁業協同組合が荷さばき所を整備し、それぞれ平成 28 年 3 月までに完成、同年 4 月より供用を開始する運びとなりました。

式典には、武部新衆議院議員(代理：秘書)、高橋北海道議会議員をはじめ、水産庁、開発局、斜里町、地元漁業協同組合の関係者ら約 150 人が出席しました。

式辞では、阿部副町長が「1 日千トンを超える水揚げを誇る日本を代表する漁港。周辺施設とも連携し漁港全体が安全に利用されることを期待する。」と述べました。また、祝辞では、高橋北海道議会議員が「ウトロ漁港が北海道をけん引する漁港として、この港をまだまだ大きく発展をさせていきたい。」と述べ、ウトロ漁港の益々の発展に期待を寄せました。高吉水産庁漁港漁場整備部長(代読：吉塚水産庁漁港漁場整備部整備課長)は、「今回供用を開始する水産関連施設どれもが水産日本の復活を目指すために重要なもの」とウトロ漁港の供用開始の重要性を述べました。

供用開始記念セレモニーでは、関係者によるテープカットに続き、大漁旗を掲げた漁船 2 隻が「トキシラズ」の初水揚げを行い、供用開始を祝いました。



供用を開始したペレケ地区の新埠頭



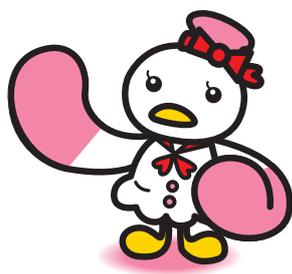
祝辞の様子



テープカットの様子



漁船初入港の様子



北海道太平洋側港湾 BCP の策定について

北海道開発局港湾空港部 港湾計画課

北海道開発局では、昨年2月から有識者、関係する港湾管理者、行政機関及び企業団体に構成する「北海道太平洋側港湾 BCP 策定検討会」を開催し、大規模災害が発生した場合において北海道太平洋側港湾が総体として物流機能を継続もしくは早期回復するための具体的な連携方策を議論してきました。

この度、3回の検討会を経て、北海道太平洋側港湾 BCP を策定したので、概要について報告します。

北海道太平洋側港湾 BCP は、大規模災害発生時において太平洋側港湾6港(室蘭港、苫小牧港、函館港、十勝港、釧路港、根室港)が総体として緊急物資輸送機能及び物流機能の継続・早期回復を図ることを目的とした、①航路啓開の進め方、②応援職員の派遣や資機材の貸出、③他港を利用した代替輸送等の行動計画であり、関係者がスピード感をもって連携・協働し、各種対策に取り組んでいくこととしています。

上記3点の具体的な取組として以下に述べます。

①航路啓開の進め方

太平洋側港湾に最大クラスの津波が来襲した場合、大量の瓦礫等が航路を漂流・沈埋し、複数の港湾で船舶の入出港が困難となることから、航路啓開を速やかに行う必要があります。

航路啓開には作業船が必要となり、啓開作業を行う作業船の津波の来襲による被災も考えられることから、限られた数での作業船による対応を余儀なくされます。

このため、優先的に航路啓開を行う港湾(以下、優先啓開港)を決定し、太平洋側港湾総体として、効率的に啓開作業を進めます。(図-1)

優先啓開港は、複数の港湾管理者や関係機関から情報を収集・発信でき、大規模な航路啓開作業の事業主体で災害協定締結団体(港湾関係団体等)への協力要請を一元化できる北海道開発局が決定します。(図-2)

②応援職員の派遣と資機材の貸出

被災した港湾管理者へ北海道開発局より港湾リエゾン(職員)を派遣します。派遣した港湾リエゾンを介して応援職員や資機材の要請を行い、北海道開発局が窓口となり、非被災港の港湾管理者等と調整します。

③他港を利用した代替輸送

港湾利用者が代替輸送の判断に資することを目的に港湾施設の被災状況等を北海道開発局港湾空港部 HP

に開設している「港湾の防災関連情報システム(施設被害情報提供サイト)」を用いて、大規模災害発生時には情報発信します。

今後の予定として、8月頃に「北海道太平洋側港湾 BCP 協議会」を設置し、9月頃に北海道開発局と港湾管理者間で災害協定を締結し、大規模災害発生時においても北海道の生活、産業が維持されるよう、取り組んでいきます。

〈詳細な情報は以下サイトをご覧ください〉

http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z_kowan/bousai/index.html



第3回検討会の様子

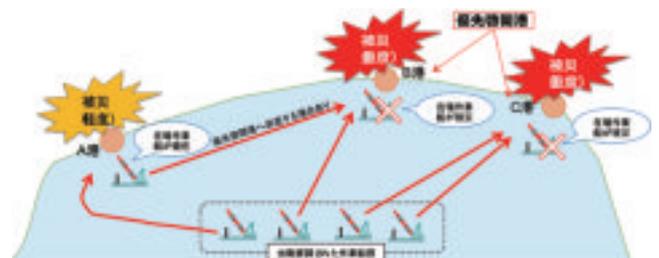


図-1：広域的な航路啓開の考え方



図-2：優先啓開港の考え方

紋別港港湾計画の軽易な変更

—港町地区の小型船船だまり計画の変更—

紋別市建設部 港湾課

●はじめに

紋別港は、北海道北東部オホーツク沿岸の中央部に位置し、北部に自然岩礁の弁天岬、背後には西北方の風を防ぐ紋別山などの連山がそびえ、古くから天然の良港として漁船などの避難や物資輸送などに利用されてきました。本港の整備は、大正12年に紋別港修築工事に着手して以降、戦後を経て着実に進められ、昭和50年に重要港湾の指定を受けました。現在では、紋別市を中核とする網走地域の北部及び上川地域の一部を含むオホーツク中部圏域の産業・生活に関わる物流拠点として発展し、さらには、沖合・沿岸漁業の基地としての役割を担っています。

●紋別港港町地区の小型船船だまりが抱える課題と対策

紋別市の主要な産業は漁業、農林業などの一次産業と加工業等の二次産業となっています。紋別港の港町地区小型船船だまりは、沖合・沿岸漁業の基地として古くから利用されており、現在は地元漁船が主体として利用しています。当該地区からの水産品の陸揚げは、当港の農林水産品取扱貨物量の約9割を占めており、紋別市の基幹産業である水産業を下支えする重要な役割を担うエリアとなっています。

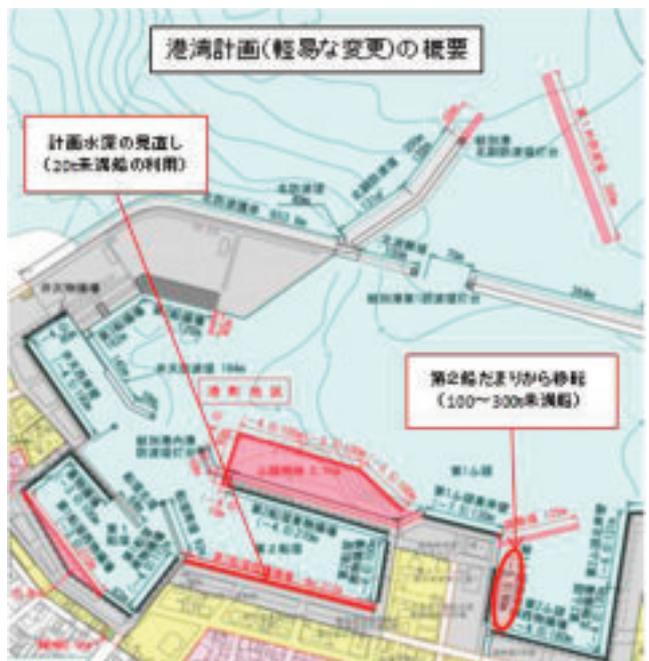
しかし、当該地区には港の整備初期に築造された施設もあり、近年、施設の老朽化の進行により安全な荷役環境が阻害されることが想定され、また、静穏性が高い潤内に船舶の利用が集中する状況により、非効率な荷役環境になっていました。

これらの課題の内、老朽化対策については、最も老朽化が進行していた港町地区第1船だまり西物揚場の改良から着手し、平成21年度の改良工事終了後から利用を再開しました。引き続き、昭和32年に完成して以降、既に60年以上が経過した第2船だまり西岸壁の老朽化改良を計画しました。

一方で、当該施設は水産品の主要な陸揚げ施設であり、20t未満船が頻繁に利用していることに加え、第2船だまりの静穏性が高いことによって100～300t未満船が休憩で利用しており、陸揚げの時間帯によっては利用が競合する状況が見られました。

このような状況について、老朽化改良を機に解消するべく、改良および利用の方針について施設利用者と協議を行った結果、係留対象船舶のすみ分けをすべきという方針が示されたことから、第2船だまりの利用船舶を20t未満船に限定しました。これに伴い、当該岸壁の計画水深を-4.5mから-4.0mに見直しが必要となりました。

100～300t未満船については、静穏性確保のために整備中である第1埠頭南波除堤の完成後に第1埠頭南岸壁へシフトをする予定となっており、これにより狭隘な潤内に船舶が集中するという課題について、一定程度の解消が図られる目途がついたところです。



●紋別港港湾計画の軽易な変更

今回の紋別港港湾計画の軽易な変更は、第2船だまり西岸壁の計画水深の変更(-4.5mから-4.0mに変更)と計画水深変更に伴う施設の名称変更(第2船溜西岸壁から第2船溜西物揚場へ)を行うべく、平成28年3月に開催した「紋別港地方港湾審議会」において諮問したところ、適当であるとの答申を受けました。これを受けて、港湾法の規定に基づき、港湾計画を国土交通大臣に送付するとともに、港湾計画の概要を告示しました。

●おわりに

今回の紋別港港湾計画の軽易な変更を経て、老朽化

が懸念されていた第2船だまり西物揚場の改良事業を進めることにより利用者の利便性が向上されます。引き続き、港湾施設の老朽化に対して適切な維持管理による延命化を図りつつ、必要に応じて施設の改良を行っていきたいと考えています。

また、現在紋別港の第3埠頭において木質バイオマス火力発電所を建設中であり、主燃料として紋別市や周辺町村からの林産余材(間伐材)と石炭、PKS(ヤシ殻)等の補助燃料の使用が予定されており、石炭、PKS等の輸入貨物の増加が期待されます。

今後も港湾利用の促進を図るべく、より利用しやすい港づくりを推進していきたいと考えています。

■ 室蘭港大型客船航行安全対策検討委員会について

室蘭市港湾部 総務課

室蘭港は、北海道南西部の内浦湾(別名噴火湾)東端に位置しており、港内は噴火湾にむかって突き出した絵鞆半島により太平洋から遮断され、天然の良港と言われています。

室蘭港では、これまで11万トン級及び13万トン級の大型客船が安全に入出港している実績があります。

平成21年度から平成27年度までに、11万トン級は8回、13万トン級は5回、入出港しています。



平成27年9月12日 入港する13万トン級大型客船「マリナーオブザシーズ」と歓迎する市民

現在、室蘭港は北海道で初の16万トン級の大型客船を受け入れるため、入出港に必要な船舶航行安全対策を策定することを目的に、「室蘭港大型客船航行安

全対策検討委員会」を設置し、航行安全上の課題を抽出しました。

第1回 室蘭港大型客船航行安全対策検討委員会

平成28年4月15日に、室蘭市役所において行われた第1回検討委員会において、以下の議題が取り上げられました。

1. 事業計画について
2. 大型客船の受入れ計画の概要
3. 室蘭港の現況について
4. 入出港操船の安全性について
5. 係留中の安全性について
6. ビジュアル操船シミュレーションの実施方法について

まず当該客船の航行安全対策検討業務の事業計画について説明が行われ、入港までのスケジュールなどを確認しました。

受入れ計画の概要では、該当客船の諸元と、受入れ岸壁の説明を行いました。

次に室蘭港の現況について、位置情報や沿革に続き、利用状況や気象情報が主に説明されました。

入出港操船の安全性にあっては、船尾アジポッドと船首スラスターを駆使する当該客船の性能をもとに、入出港と岸壁への接近、回頭、接岸・離岸方法の解説があり、ビジュアル操船シミュレーションでの検証方法の説明がありました。

係留中の安全性では、係留索の状況と、風の影響について説明されました。

最後に、ビジュアル操船シミュレーションについて、装置の説明と、シミュレーションにおける想定内容の説明があり、質疑応答が行われ、表現の修正などの課題を受け、終了しました。

ビジュアル操船シミュレーションの実施

4月26日、27日の両日、第1回検討委員会において説明された内容にそって、東京の株式会社MOLマリンにおいて、ケース1から8までの想定でシミュレーションを行ったのち、最後に想定を1つ追加し、計9回のシミュレーションを行い、いずれも特段の問題が無く入出港できることを確認しました。

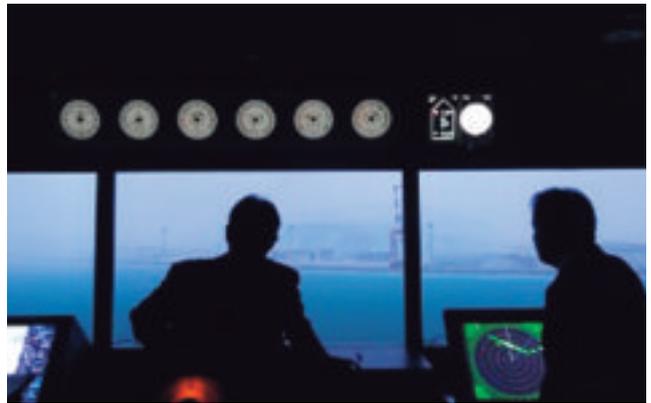
主な確認点は、霧の発生による視程状況、様々な風速及び風向、昼夜の違い、右舷付けと左舷付けの進路や回頭状況の違いなどで、当該船舶の航行性能に合わせ、実際にブリッジから見る風景での指示や操船方法を確認しました。



ビジュアル操船シミュレーター



アジポッド操作パネル



霧中による視程でのビジュアル操船シミュレーションの様子

第2回 室蘭港大型客船航行安全対策検討委員会

6月7日に、同じく室蘭市役所において行われた第2回検討委員会においては、以下の議題が取り上げられました。

1. 第1回委員会議事概要案について
2. 第1回委員会の課題と対応について
3. ビジュアル操船シミュレーション結果をふまえた入出港操船の検討について
4. 船舶航行安全対策の策定について
5. 報告書案について

議事概要について確認を行ったのち、課題と対応について事務局より説明がありました。

次にビジュアル操船シミュレーションの結果が説明され、具体的な操船の内容と、それに基づいた安全対策を検討しました。

最後に報告書案の内容について意見が交わされ、2回にわたる検討委員会は終了しました。



第2回委員会の様子

2回の委員会とビジュアル操船シミュレーションにより、16万トン級大型客船においても室蘭港の安全性が具体的な数字をもって確認されたことから、室蘭港は大型客船が寄港できる安全・安心な港として、ポートセールスを行っていきます。